

研究発表要領

○口頭形式の研究発表

1. 研究発表責任者(筆頭者)

- 研究発表責任者(筆頭者)になれるのは会員のみです。連名発表者は非会員も可とします。

2. 発表形態

- 研究発表責任者(筆頭者)が口頭形式で研究を発表するものです。
- 連名発表者も大会に参加し発表することが期待されていますが、責任在席はありません。連名発表者は申込者と共同で研究した者に限ります。

3. 発表時間

- 口頭発表の時間は15分、質疑応答は10分です。口頭発表終了後、座長の判断で全体討議が行われることがあります。

○ポスター形式の研究発表

1. 研究発表責任者(筆頭者)

- 研究発表責任者(筆頭者)になれるのは会員のみです。連名発表者は非会員も可とします。

2. 発表形態

- 個人または複数の方がポスター形式で研究を発表するものです。
- ポスターパネル(横90cm×縦210cmの予定)にポスターをセッション開始時刻までに掲示し、それをもとに発表者と質問者が個別に討論します。
- 連名発表者も大会に参加し発表することが期待されていますが、責任在席時間はありません。連名発表者は申込者と共同で研究した者に限ります。

3. 発表時間

- ポスターの掲示時間は120分、責任在席時間は決められた60分です。

○発表研究の条件

- 発表研究は、大会での発表時において未発表であるものに限り、すでに印刷製本して公表された研究(単行本、学会誌、紀要[大学、研究会、図等]、雑誌等に発表されたもの)は、大会において発表することはできません。
- 発表研究は、本学会倫理綱領に基づいていなければなりません。発表者はこれを踏まえて、発表者自身の責任において発表してください。

○発表の成立条件

- ポスター発表は、「ポスターでの発表」「質疑応答への参加」「論文集への発表論文掲載」の3条件を満たすことで正式発表と認められます。また、発表者は「発表説明責任時間」の間、自分のポスター掲示場所に在席していなければなりません。かつ、ポスターは所定の時間掲示されなければなりません。
- 口頭発表は、「口頭での発表」「討論への参加」「論文集への発表論文掲載」の3条件を満たすことで正式発表と認められます。また、発表者は発表会場終了前に退席することはできません。
- 研究発表責任者（筆頭者）は、発表開始前に発表会場での受付を済ませ、その会場にて待機しなければなりません。
- 研究発表の際、研究発表責任者（筆頭者）は必ず発表会場に出席しなければなりません。
- 研究発表責任者（筆頭者）がやむをえない理由で発表ができなくなった場合、事前に大会実行委員会の承認を得ることで、連名発表者<他の発表で研究発表責任者（筆頭者）となっていない者>が研究発表責任者（筆頭者）となることができます<研究発表責任者（筆頭者）の交代>。座長への届け出での取り下げおよび交代は無効とされます。
- 倫理的な問題等により発表が認められない場合があります。

○発表回数

- 研究発表責任者（筆頭者）となれるのは、大会期間中（口頭形式、ポスター形式をあわせて）1回に限ります。ただし、連名発表者となる場合には回数の制限はありません。

○研究発表費

- 大会参加費に含まれます。

○申込方法

- 研究発表責任者（筆頭者）が、Webサイトから、規定の要領で発表申込をしてください。

○論文集割当頁

- 「大会論文集」2ページ分。論集原稿作成要領をご参照ください。
- 責任発表者が期日までに参加申込・参加費の納入ができていない場合には、論文集への掲載はできませんのでご注意ください。

○利益相反の申告

- 利益相反（Conflict of Interest:COI）とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいいます。「経済的利益関係」とは、研究者が、自分が所属し研究する機関以外の機関との間で給与等を受け取る等の関係を持つことです。
- 発表者には日本学術会議の示す「利益相反（COI）に関する指針」に基づき（一定の限度を超えた利益相反がある場合に限り）、研究に関わる利益相反の申告を行うことが求められます。